

比較家族史学会

会報 比較家族史 62

事務局 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台1-7 弘文堂気付

学会事務連絡先 大学生協学会支援センター内 比較家族史学会
〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 TEL 03-5307-1175 FAX 03-5307-1196
E-Mail : hikakukazokushi@univcoop.or.jp 郵便振替 00130-4-25222

比較家族史学会第56回研究大会

【テーマ】 親—その複数性と多元性

【日時】 2013年6月14日（土）～6月15日（日）

【会場】 千葉大学西千葉キャンパス 文学部・法経学部棟1階 106講義室
〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33

※JR総武線西千葉駅、京成千葉線みどり台駅、いずれからも徒歩10分です。

※下記キャンパスマップをご参照ください。図書館の北側の建物になります。文学部正面
玄関から入り、渡り廊下を通過して直進してください。

【問い合わせ先】 千葉大学文学部 米村研究室

email yonemura@L.chiba-u.ac.jp

【参加費】 会員1,000円、一般1,500円、学生は無料

【懇親会費】 5,000円（キャンパス内 けやき会館1Fレストラン）

【弁当代】 1食（お茶付）1100円

※両日とも学内の食堂は閉店していますので、同封のハガキにて弁当を注文いただくか各自でご持参ください。もしくは、学外のレストラン等（徒歩10分～）をご利用ください。

※宿泊先については各自で手配をお願い致します。総武線でひと駅先の千葉駅近辺のホテルが便利です。

※出欠、懇親会、弁当については、同封のハガキにて5月31日までにお知らせください。

研究大会プログラム

6月14日（土）

9:00～ 受付開始

9:30～9:40 会長挨拶 高木 侃（専修大学）

9:40～12:30 自由報告

司会 鈴木伸枝（千葉大学）

1. モンゴル社会における家父長制——主に19世紀から20世紀初頭の
モンゴル国・内モンゴル自治区を中心に—— 田中華子（名城大学）
2. 養育の場における子ども同士の関係性——児童自立支援施設での質的調査から
藤間公太（慶應義塾大学大学院）

司会 森本一彦（高野山大学）

3. 近世メディアに表象される都市部民衆の「家」に対する集合心性
中臺希実（明治大学大学院）

4. 法律婚の外部で実践される共同生活——事実婚・同棲のインタビュー調査から

阪井裕一郎（慶應義塾大学）

12:30～13:20 昼休み

13:20～14:20 総会

14:20～17:50 企画セッション1「歴史と比較のなかの親」

司会 堀田幸義（宮城教育大学）

趣旨説明 米村千代（千葉大学）

1. 日本中世の穢観念とオヤコ関係

片岡耕平（宮城県公文書館）

2. 日本近世武家社会における擬制的親子関係 —内分と家内和合の問題を中心に—

藤方博之（日本学術振興会）

3. 16世紀南ドイツにおけるフッガー家のオヤコ関係

—モントフォルト伯家との関係を中心として—

梅香央里（日本女子大学）

4. 作り出される先住性 —ハワイの養取慣行ハーナイの現場から—

四條真也（首都大学東京大学院）

討論者 大野啓（佛教大学）

18:00～20:00 懇親会

6月15日（日）

9:30～13:00 企画セッション2「親子関係の現在」

司会 床谷文雄（大阪大学）

1. 親の複数性と多元性をめぐる日本法の現代的展開

渡邊泰彦（京都産業大学）

2. 親の複数性と多元性をめぐるフランス法の今

羽生香織（上智大学）

3. 北欧の国際養子縁組と越境する家族形成

出口 顯（島根大学）

4. 非血縁親子における「親の複数性・多元性」の課題

—養子縁組における「生みの親」を事例に

野辺陽子（東京大学）

討論者 渡辺秀樹（帝京大学）

13:00～14:00 昼休み

14:00～16:00 総合討論「親の複数性と多元性」

司会 小池誠（桃山学院大学）・米村千代（千葉大学）

16:00～16:10 閉会挨拶

大会運営委員：小池誠（桃山学院大学）・床谷文雄（大阪大学）

堀田幸義（宮城教育大学）・米村千代（千葉大学・委員長）

シンポジウム趣旨説明

今日、生殖補助医療や離婚再婚、国際移動等により様々な親子関係が出現し、その関係や権利も複雑化している。子育てを社会化していくことの重要性も指摘されている。しかし、歴史に目を向ければ、子どもが複数のオヤを持つことやその社会化に複数の人々がかかわることは珍しいことではなかった。もちろん、養親子や継親子関係、儀礼的親子関係、擬制的親子関係等のオヤコ関係をめぐっては様々な解釈があり、その実は主従関係、同族関係、雇用関係など、今日われわれがオヤコという表現から想像する関係とはかなり異なる関係もある。本学会においては、生殖医療・擬制的親子関係に関する問題は既に取り上げられ、成果が刊行されてきたテーマでもある（『擬制された親子 養子』『<いのち>と家族』『生殖革命と親・子』等）。そ

これらの発展的課題として、歴史研究において論じられてきた「擬制的」親子や、比較研究で明らかにされてきた親の多様性に関する知見と、今日の問題を接合し、法や権利をめぐる問題とも関連づけて学際的に論じることが今大会の趣旨である。

セッション1は「歴史と比較における親」と題し、日本中世を対象として生死の瞬間の触穢の変化にオヤコ関係の成立や変容をみる片岡報告、近世家臣団における擬制的親子関係を上位権力と「内分」と「家内和合」から捉えた藤方報告、16世紀南ドイツにおけるフッガー家を対象とした梅報告、オセアニア、特にハワイにおける養子慣行をテーマとする四條報告の4報告から構成される。養子慣行と「子の福祉」という近代養子法の理念との関係を問うことは、2部の議論にもつながっていく。4報告に加え、1部では大野啓会員に民俗学からのコメントをお願いしている。大野氏には、コメントに加え、民俗学において捉えられてきたオヤコ関係にも言及していただく予定である。

セッション2は、現代に視点を移し、法律と実践における親子関係を問う。渡邊（泰彦）報告では、日本法が内包する親の複数性と多元性の整理、法と現在およびこれからの親子関係との関係が問われる。続く羽生報告ではフランス法とその現代的課題が日本法との比較において指摘される。法学の2報告では、親の複数性と多元性にかかわるそれぞれの社会における法の展開、比較、そして生殖補助医療、性別変更、同性婚、国際養子等の新しい動向との関係が包摂されている。北欧の国際養子縁組を対象とする出口報告では、実状把握に加え、多元的家族形成において立ち現れる内と外、公と私の境界の意味付けや変容（越境／反転）、多元的家族と生物学的家族の関係を改めて問うことがテーマとなる。この点は、現代日本の養親子関係を取り上げる野辺報告においても共有されている。事実としての複数性の存在が、直ちに規範的な意味での多元的親子関係の成立につながるわけではない。両者の間に介在する問題に着目する。第2部の討論は渡辺秀樹会員をお願いしている。氏は、現代家族の多様性や変動過程を捉えるために「擬制」概念を再考する意義を指摘されており（「多様性の時代と家族社会学—多様性をめぐる概念の再検討—」『家族社会学研究』25（1）、2013）、本シンポジウムの課題設定の根幹にかかわる議論を展開されている。

それぞれの報告からは、一方で、自発的で選択的な家族形成への意思、親の意思をみることが出来る。他方で、それぞれの複数性、多元性は、制度と実践、上位権力と家内、または複数のオヤコ関係の間で、あるいは当事者の規範意識において、緊張や齟齬、矛盾をはらんでいる。家族変容を「多様化」の一方向のみで捉えることはできない。その意味で親の複数性と多元性というテーマ設定自体がたたき台となり、その前提も発展的に「相対化」され、問い直されることになるだろう。

（文責 米村千代）

地図は最後の頁に掲載します。

メールアドレスを登録してください

前にメールアドレスの登録をお願いしましたが、現段階では7割くらいの方が登録をされています。これから「お知らせ」（自由報告の募集や年報の原稿募集）は原則としてメールでのお知らせになると思いますので、メールアドレスの登録をお願いします。メールアドレスとお名前・ご所属を記入して、次のアドレスにメールでお送りください。

hikakukazokushi@univcoop.or.jp

会報はこれからも郵送でお送りしますが、その他の連絡事項はこれから原則としてメールとHPへのアップとなります。よろしくご協力をお願いします。

2 2014年度秋季大会についての連絡

2014年度の秋季大会は次の通り行う予定です。

- (1) 場所 愛媛大学城北キャンパス
- (2) 日時 2014年11月15日(土)
- (3) 運営委員 竹内康博(委員長) 高橋基泰
- (4) 小シンポテーマ 「家計」の比較史

テーマ趣旨

本企画は日本および西ヨーロッパ社会において市場経済形成期に登場してくる家・家族・世帯の「家計」に着目し、その形成史を明らかにすることである、市場経済化に対応する社会を「家計」の形成史として比較分析し、近代的市場経済社会出現の複雑なプロセスを復元する。

- 1) 市場経済形成期の日本および南東欧を含む西洋社会各地域における「家々」を家計の形成史という観点から歴史学的に再検討し、
- 2) 家・家族・世帯とそれらが属する地域社会との連関を具体化し、
- 3) 「家計」の背景をなす生業の構造(家業・家産)に焦点をあてながら日欧における市場経済化の地域的特質について対比分析する。

(5) 2014年秋愛媛大会「自由報告」の募集要項

- 1 報告の要件 1報告あたり、質疑を含めて40分を目安。
- 2 応募手続き・報告申込書を下記のように添付ファイルとして電子メールで送付下さい。

①応募先 大会運営委員長 竹内康博 takeuchi.yasuhiro.mz@ehime-u.ac.jp

②応募締切 2014年7月31日(木) 必着

③報告申込書(様式任意)

1: 氏名, 職業, 年齢

2: 連絡先(住所, 電話番号, ファックス番号, メールアドレス)

3: 所属組織名(在籍学校名), 職名

4: 専門分野 簡単な業績目録

5: 報告題名

6: 報告概要(800字程度)

選考結果は、9月中旬をめぐりに運営委員会より応募者全員に通知します。

2014年度の会費納入振込用紙は5月中に発送されます『比較家族史研究』に封入します

3 編集委員会からのお知らせ

1 『比較家族史研究』29号の投稿論文募集

『比較家族史研究』29号の投稿論文を募集します。投稿ご希望の方は、7月20日までに米村千代宛にe-mailか葉書でご連絡ください。その際論文名(仮題で結構です)をお知らせください。

e-mail yonemura@L.chiba-u.ac.jp

送り先 〒263-8522 千葉市稲毛区弥生町1-33 千葉大学文学部 米村研究室

2 投稿論文の文字数について

『比較家族史研究』の投稿については「投稿規定」(『比較家族史研究』に掲載)をご参照ください。論文の字数が、規定字数の10%を超過していない場合はそのまま掲載します。ただし、超過した場合には、昨秋の理事会で超過した字数に関して、印刷ベースで1頁につ

き10000円を徴収することになりましたのでお気をつけください。

3 査読規定の改正

査読は従来より2人の方に依頼しておりますが、お二人の判断が割れた場合の対処について、編集委員での判断が難しいことから、新たに第3の査読者を依頼し、その結果に基づいて編集委員長長の判断で掲載の可否を決定することになりました。改正後の「査読規定」につきましては、「投稿規定」「執筆要領」などとともに今後学会ホームページにアップする予定です。

4 書評本について

『比較家族史研究』に書評ご希望の方は、前記米村宛に著書をお送りください。

参考 比較家族史学会『比較家族史研究』査読内規

(目的)

第1条 比較家族史学会は、学会誌『比較家族史研究』に掲載される「論文」、「研究ノート」、「資料紹介」等が学術論文にふさわしい高度な水準を保ちうるように、査読の制度をおく。本制度の運営は、編集委員会が責任を負う。

(査読者)

第2条 編集委員会は、投稿された「論文」、「研究ノート」、「資料紹介」(以下論文等という) 1編につき原則として2名以上の査読者を選定する。

(査読者の匿名性)

第3条 査読者は匿名とする。編集委員会は査読者名を公開しない。

(査読方法)

第4条 査読者は、査読対象論文等に対して、次の項目につき、可、否の評価を行う。

[審査項目]

1. 執筆要領に適合しているか
2. 研究目的は明確であるか
3. 研究目的に照らして研究方法は適切であるか
4. 使用されている概念・用語は適切であるか
5. 調査方法・分析が適切で、結果は明確であるか
6. 論旨の展開には一貫性があるか
7. 新しい知見が含まれているか

[判定]

- ①無修正で掲載可
- ②修正後掲載可
- ③修正後に再査読
- ④掲載不可

[判定基準]

- A 適切とは、特段の問題がなく、投稿者の記述でよい判断されるものである。
- B 不適切とは、不明瞭な記述等がみられると判断されるものである。
- C 非該当とは、投稿された論文等の性格上、その評価項目が点検・判断の対象とならないように(たとえば、調査を行っていない研究であれば調査項目は非該当になるというように)を意味する。

(掲載の決定)

第5条 編集委員会は、査読者による査読結果を十分に斟酌して、掲載の可否を決定しなければならない。

- 2 査読者の見解が異なるときは、原則として編集委員会よりさらに1名の査読者を指定し、その結果を斟酌して編集委員長の責任において掲載の可否を決定しなければならない。

(運用上の留意事項)

- 1 査読者には、査読前に査読内規の趣旨を伝えること。
- 2 査読者の査読結果と編集委員会の判断が異なったときは、編集委員会より査読者にその経緯について説明を行うこと。

2013年11月改正

4 議事録 (2013年 比較家族史学会秋季研究大会理事会)

出席者…高木、森、廣島、牧田、小島、小池、加藤、小口、大野 (ほかは委任状提出)

議題

1. 理事選挙に関する事項

新理事会(新執行部)に遅滞なく引き継ぎを行なうため、理事選挙を前回の選挙(1月1日付発送、1月28日投票締め切り)よりも早い時期に選挙を行なうことが望ましいとの方針が、高木会長(選挙管理委員長兼務)から示された。事務センターに選挙事務は委託しているが、選挙権などの確認作業は選挙管理委員会が行なうものとする。なお、事務センターが選挙にかかわる業務をどの程度行うのかについては、今後確認を行なうことにする。理事選挙の日程は、12月23日付で選挙の公示を行ない、被選挙人名簿を添付し、選挙権者に郵送する。投票締め切りは1月17日とする。開票作業は1月19日から25日の間に行なうものとする。今回の選挙では、当選者に対して、書面で理事への就任依頼状を発送し、就任承諾書の返送を求めることにする。新選挙理事による最初の理事会は、できるだけ早い段階(2月上旬)に行ない、早期に新体制の確立と新旧執行部の引き継ぎを行なうこととする。

※次期理事会に対して、役員選出規程第4条の選挙権者に関して、新入会員に選挙権を与えないことの可否を検証すべきではないかとの声があがったことを引き継ぐ。

2. 会計に関する事項

現在、事務センターから会員数を380人として委託費用の請求が、行なわれている。しかし、実際の会員数よりも多く、請求されているので、年度末に費用の精算などが煩瑣なものになっている。今後、会員実数に近い会員数での請求を行なうように求める。現在の会員数を勧案すると372人での請求を行なうように事務センターと折衝を行なうことにする。

3. 投稿規定及び査読内規の改定について

投稿規定の改訂について

牧田編集委員長から、『比較家族史研究』の投稿論文の文字数超過が問題となっている点が指摘された。そこで、投稿文字数を抑えるため、規定字数を超過した論文に関しては、規定字数の10%超過まで掲載を許可する。ただし、規定量を超過した者に関しては、『比較家族史研究』掲載の際に、超過した字数に関して、印刷ベースで1ページにつき10,000円を徴収することにする。なお、リライトの際に文字数が増えたものに関しては、今回の対象から外す。この規定については、『比較家族史研究』29号より適用する。

査読内規の改訂について

査読内規の第5条第2項の実行が実質的に難しいため、以下のように改訂する。

- 2 査読者の見解が異なるときは、原則として編集委員会よりさらに1名の査読者を指定し、その結果を斟酌して編集委員長の責任において掲載の可否を決定しなければならない。

なお、内規の改定に伴い、運用上の留意事項として、以下の点を定める。

- 1 査読者には、査読前に査読内規の趣旨を伝えること。
- 2 査読者の査読結果と編集委員会の判断が異なったときは、編集委員会より査読者のその経緯について説明を行なうこと。

なお、査読内規については、Web上にUPする予定である。

『比較家族史研究』28号の進捗状況について牧田編集委員長より報告が行われた。

4. 『新修事典家族』の進捗状況について

編集事務局の大野より、進捗状況が報告された。

12章中8章は、原稿締切期限を過ぎたため、11月末より原稿の督促を行なう

第7章「労働と家族」、第12章「家族への新たなまなざし」に関しては、執筆依頼を発送した状態である。なお、第5章「家族の形成」については編集委員を上杉委員から小池委員に交替した。項目案が提出され、今月中に執筆候補者への執筆依頼を発送する予定である。

5. 次回研究大会について

第56回研究大会のプログラムについて、廣島企画委員長と小池大会運営委員から報告が行われた。

「親 - その複数性と多元性」をテーマとしてシンポジウムが開催されることになった。今回は、本会のテーマの継続性・発展性・学際性に留意しつつ、テーマ設定とシンポジストの決定が行なわれた。本会では以前にもシリーズ比較家族のなかで、『家と家父長制』、『父 - 家族概念の再検討に向けて』、『父親と家族 - 父性を問う』などが刊行されており、次回のテーマは、本会で以前に行なわれたシンポジウムとの継続性、発展性を持つ設定であると考えられると小池理事から趣旨説明が行なわれた。また、幅広い分野の研究者をシンポジストや討論者に選定することによって、学際性を担保した（その後、具体的な内容とその意義が説明されたが、前記大会プログラム記載の通りである）。

森副会長からは、非会員をシンポジストとすることによって会員数を増やし、会の拡大を目指すということも理解できなくはないが、会員を大切にすべきであるとの意見が出され、次回以降の大会では、シンポジストの会員比率を上げるべきであるとの意見があるとの意見を次期理事会への申しつぎ事項に含めることになった。

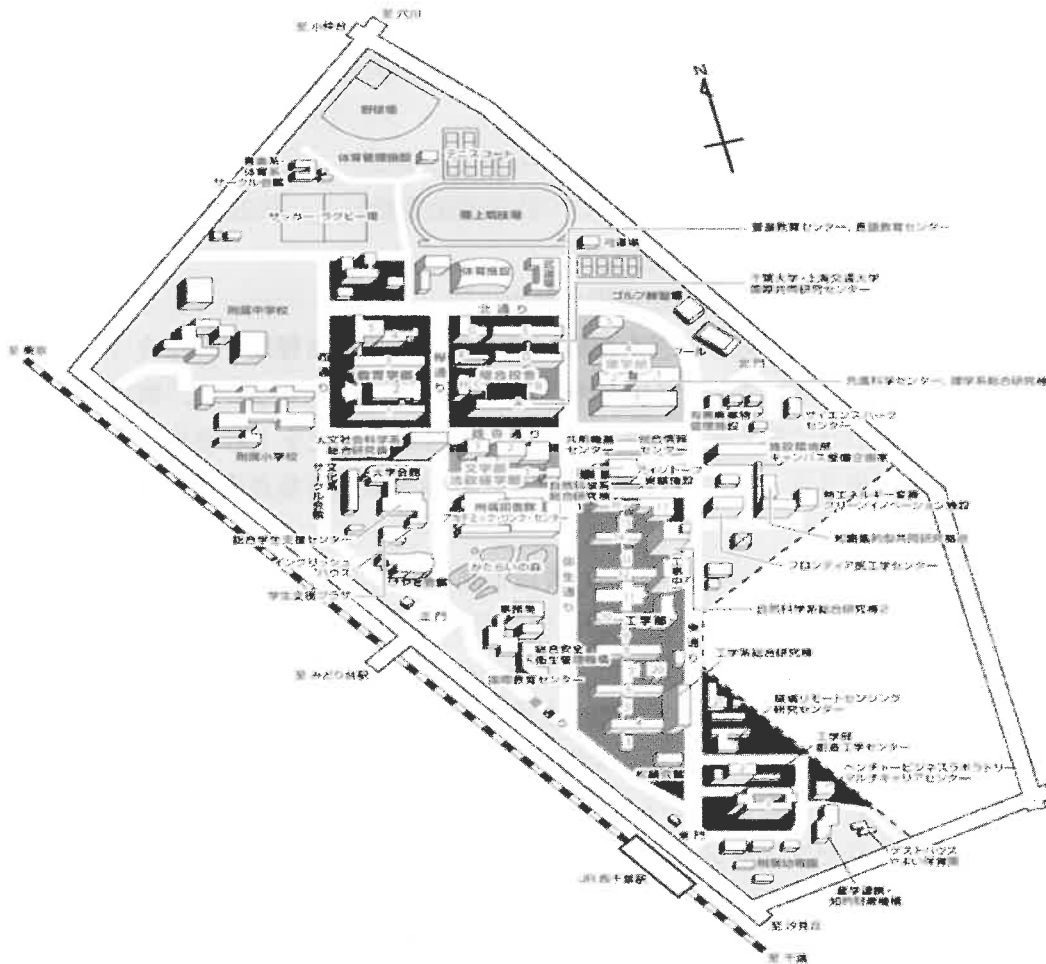
次年度の秋の研究大会は竹内康博会員（愛媛大学法文学部）が責任者となって愛媛大学で11月15、16日のいずれかに開催し、どちらかの日を理事会に宛てることに決定した。現在、秋の研究大会の理事会は、研究大会の翌日に行なわれているが、前日の晩に行なうべきではないかとの意見が伝えられ、意見を次期理事会への申しつぎ事項に含めることになった。

6. その他

新入会員の承認は、持ち回りの理事会で行なうことになった。各委員長には現在の体制で明らかになった問題点を整理し、次期の執行部に引き継ぎを行なうようにとの指示が高木会長から各委員長に伝えられた。可能であれば、2月か3月に新執行部に対して引き継ぎを行ない、次期執行部が速やかに業務を執行できるようにして欲しいとの意向が伝えられた。

西千葉キャンパスマップ構内図

文学部・法経学部棟は、図書館の北側の建物です。京成千葉線みどり台駅からJR西千葉駅からも徒歩約10分です。懇親会は正門すぐのけやき会館1階で開催します。



西千葉キャンパスへの交通

JR 東京	35分 8 駅 総武線(快速)	JR 稲毛	3 分 1 駅 総武線(各駅停車)	JR 西千葉				
京成上野	35分 6 駅 京成線特急	京成津田沼	11分 5 駅 京成千葉線	京成みどり台				
羽田空港	16分 1 駅 京浜急行線エアポート快特	JR 品川	45分 10 駅 総武線(快速)	JR 稲毛	3 分 1 駅 総武線(各駅停車)	JR 西千葉		
羽田空港	17分 1 駅 東京モノレール空港快速	JR 浜松町	6 分 3 駅 山手線	JR 東京	35分 8 駅 総武線(快速)	JR 稲毛	3 分 1 駅 総武線(各駅停車)	JR 西千葉
成田空港	42分 8 駅 総武線(快速)	JR 千葉	3 分 1 駅 総武線(各駅停車)	JR 西千葉				